京都精神保健福祉士協会

きょうと通信　NO. 16

事務局:医療法人髙木神経科医院デイケアおいけ内
〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上ル都ビル 2 階
TEL075(222)0452　FAX075(222)1052
e-mail　kyo-psw@mbox.kyoto-inet.or.jp

3月例会報告

日 時　2003年3月1日(土)
会 場　京都市職員会館「かもがわ」
テーマ　精神障害者のノーマライゼーションに果たす
　　精神科ソーシャルワーカー(PSW)の役割と課題
　　－京都府でのPSW実態調査を基にして－
講 師　大阪大学大学院人間科学研究科　竹端 寛
参加者　37 名

3月例会は、昨年1年間かけて 大阪大学大学院人間科学研究科 竹端 寛 さんが、当協会員に対して行われた、精神科ソーシャルワーカーの業務を探求するための面接調査「京都府でのPSW実態調査」の結果について発表していただきました。

以下は、竹端さんに例会の後まとめていただいたものです。

「精神障害者のノーマライゼーションに果たす精神科ソーシャルワーカーの役割と課題
―京都府での実態調査を基にて―」

大阪大学大学院人間科学研究科　竹端寛

3 月例会では、私の博士論文の調査として 2002 年に協会員の皆さまから行ったインタビュー調査の結果を報告いたしました。以下、その内容を簡単に御紹介したいと思います。

この調査は、2002 年 2 月から 11 月までの 9ヶ月間で、2001 年度名簿掲載者 132 名を対象に行い、117 名の方から回答を得ることが出来ました。電話調査のお一方を除く 116 名の方々とは直接お会いし、皆さまの働いていらっしゃる現場に直接伺ってのインタビューとなりました。平均 1 時間、長い方では 3 時間近くに渡ってお話下さる中で、PSW の皆様の抱える様々な問題点や、その背景などについて浮き彫りになってきました。

117 人分の膨大なインタビュー記録を一度ばらし、同じ項目毎に分類し、類似した内容を積み上げて行く中で、私ではなく、皆さんのお話自体がストーリーを求めるようになり、それを項目化していくと、最終的に4つの項目に収斂していきました。

一つ目が「当事者の生活条件に直接関わること」です。これは援助者として精神障害者に接する中で、今なお多い長期社会的入院患者のことや、地域での選択肢の少ないこと、あるいは収入や住まい、就労や居場所といった当事者の生活条件に様々な問題があることへの指摘でした。

二つ目は「日本の精神保健福祉制度の抱える問題点」です。特に PSW の仕事に大きく関わる問題として「医師の無理解」の問題と「(特に民間医療機関での)ノルマ」の問題が挙げられます。

三つ目として、「援助行為そのものに内包する問題」です。業務量や業務範囲、あるいは援助の基準といったものが不明確で、なおかつ資質も各 PSW によってバラバラであることについて、多くの PSW から戸惑いや疑問の声が挙がりました。

四つ目として、この3つの問題を乗り越える「変革の可能性」についてです。援助が構造化できない現場で、本人の願いや想いを「仕方ない」と閉ざさずに、自由裁量を活かして最大限に援助を展開できているか、が PSW の大きな分かれ目になるのではないか、という発言も、少なからぬ PSW の方々の一致する見解でもありました。

そして、これらの結果をもとに、考察の中ではノーマライゼーションを模索する PSW 実践を「5つのステップ」としてまとめました。①当事者の本音を聞くことに端を発し、②当事者の想いや願いを実現するために PSW 自身が変わり、③一人で抱え込まずに周りの人々を巻き込み、④仲間の連携を組織的連携に変える中で社会資源を改善・創出し、⑤その中で当事者の役割意識や自信が芽生え、当事者自身も変わる。この5つのステップは、障害者ではなく社会の側を変えることによって、障害者の人間的諸権利の実現を目指したノーマライゼーションの思想にも見事に合致しています。そして、PSW がこの5つのステップを実現するために大切なのは、先述の自由裁量を最大限に生かすことなのではないか、と私は考えます。結論として、自由裁量を持つ PSW がこの「5つのステップ」を意図的にしかけることによって、制度の改革を待たずに現場から変わり始めるのではないか、という提言を行い、発表を締めくくらせて頂きました。

インタビュー相手の皆さんに向けてお話しするという生まれて初めての機会に緊張した 1 時間でしたが、その後のみなさんとのやりとりは僕自身にとっても大変勉強になりました。多くの方々が「自由裁量」や「5つのステップ」に関心を持って下さり、またご自身の現場のお仕事に引きつけて様々なコメントをお寄せ下さったことは、私自身にとっても大きな学びになりました。この場を借りて、発表させて頂いたことに深く御礼申し上げます。

《質疑・意見交換》

フロア　自由裁量という言葉を噛み砕いて言ってほしい。

竹端氏　自由裁量という言葉は、学術的にははっきり定まっていない。 仕事のための自分の時間を自由に使えて判断もその都度し、仕事の割り振りも自分で決めることのできることを言う。

フロア　自由裁量と言いつつも、勤務場所によって様々な制約があり、可能性をつぶしている。制約の最たるものは、“ノルマ”である。ノルマを超えるための材料として“自由裁量”を捉えると、精神保健福祉士が国家資格化され業務内容が明文化されたことによって、自由裁量の範囲が狭まる等、失うものがあるかもしれないと思うが・・・・。

竹端氏　確かに数字にできない仕事なのに、職場では評価のための数字が求められ、個々の職員の締め付けが強化される傾向にある。

フロア　自由裁量となると、個人によってばらつきが出てくる。規格化できる部分は限られ個人の資質に左右される。当事者は自分で担当を選べない。どうしたらよいかと思う？

フロア　専門職としての資質は、年代間格差が大きい。PSWとして成長するためには年数がかかる。3年ぐらいは訳が分からず、5年ぐらいすると全体が見えてくる。10年ぐらいすると、知識や技術を使いこなしていける。経験を若い者に伝えることが大切。

フロア　作業所の現場では、『自分のやり方でいいんや』というふうに自由裁量を誤解しているのではないかと思えるような状況もあるように思うが・・・。

フロア　技術と資質に裏打ちされた自由裁量であるべきだ。ノーマライゼーションを思考するとき、当事者が何をしてほしいと思っているか、何をしてほしくないと思っているかを考えることが大切。Demand ではなくneedは何なのかということを・・・・。医師の指示や指導にのみとらわれるのではなく・・・。当事者が断る権利を行使できる環境を作っていかなければならない。この論文は、この協会の財産になるのでは・・・。

フロア　この発表の結論に至るまでの経過について・・・。発表者が分析前に考えていたことと分析結果で違ったことはあったか。

竹端氏　PHN出身の人は、医学的・管理的な扱いをするとの偏見があったが、実際は「そんなことありません」と否定する人が多かった。また、調査前には、制度の問題が大きいと思っていた。現実には、制度が悪くても変える人は変えている。PSWが変わる中で、変わっていくことはある。変えていった人と変えていけなかった人の差は、自分ひとりで抱えないで“周りを道連れにできたか”ということ。本人の思いや願いを実現したいという“志”があるかということ。燃え尽きた人は、基本的には“志がある人”であったが、自分で抱え込んだ人であったという印象がある。

フロア　ひとり言と思って聞いてください。当事者のためだけではなく、自分のためにやっていると思う。

フロア　職場によってPSWの位置に違いがあると思うが、どんなふうに感じたか。

竹端氏　その人のための部屋、その職種のための部屋があるかどうかはその職種の位置を反映していると思った。

フロア　自由裁量という言葉は、飴玉か綿菓子か・・・・。甘い言葉だが“くせもの”という印象がある。PSWは、スペシャリストとジェネラリストという側面を両方含んでいる。

竹端氏　今後、ベテランが若者に何を残していくかが課題と思う。

《3月例会の感想》

杉本医院　　内藤　みちよ

まず，竹端氏の勢いのある口調と，パワフルな調査活動＝＝117 人に及ぶ直接聞き取り！＝＝に圧倒される思いからスタートした。（氏の自己紹介によると，新聞記者志望であったと聞き，なるほどと思ったが。）調査依頼に対し私個人は，心理屋としてやってきたのでむしろ PSW の役割って何なのか，教えて欲しいくらいで，インタビューに答えるには役不足であるとお伝えしたが，氏の発表についてそんな私なりの感想を気ままに書かせて頂く。

最も興味深かったのは，考察に述べられた「PSW の5つのステップ」と「精神障害者のノーマライゼーションに果たす PSW の役割」についてである。後者は，PSW の「自由裁量」の重要性が今回のキーワードとなり，フロアからの活発な意見や質疑を呼んだ。そしてややもすると曖昧で無責任になりかねない含蓄ある（?!）この単語の両刃性が指摘された。職務内容のマニュアル化できない部分に関連しており，PSW のみならず他の援助職も同様，その「専門性」をより活用するための「技術」として，また「職業倫理」と併せて今後検討される必要性はあるであろう。また「5つのステップ」は PSW の機能の段階としてもなるほどと思うと同時に，心理職（特にスクールカウンセラーの領域）に当てはめて考えてみても有用なモデルではないかと思った。あの段階だと，心理屋さんは下手をすると第一段階でウロウロしかねないが，このステップを参考にしつつ，心理職の「専門性」って何かを考えるに良い刺激となった。今回の考察では「PSW の」というより，やや援助職一般的な結論の感もあり何やら物足りなさがないわけではないが，竹端氏が最後に述べられた様に，彼の 10 年後の研究報告を楽しみにしたい。そし

て「専門性」と「自由裁量」という課題を意識し，日々琢磨することの重要性を認識させられるとともに，名簿120余人のうち117人が現場の忙しい中，答えられたという京P協会の諸氏の「心意気」と情熱に感動した。

京都府立洛南病院　相談室　清水　毅彦

この研究に関しては以前から竹端さんが洛南病院の相談室によく来られていることもあって前々から楽しみにしていたのですが、期待通りの実に様々な示唆に富む発表だったと思います。特にこの仕事について日が浅く経験が少ない私にとっては、多くの経験を積んだ方の生の声に触れることはとても貴重な体験でした．私の先輩から「この研究は京都P協会の宝になるだろう」との発言がありましたが、竹端さんが地道な努力を重ねて100名を超える協会会員の生の声を集められたことはそれ自体が十分に「宝」なのではないかと思います。（もちろん、研究の結果や考察もすばらしいものでしたが、）また今回は、発表の時間の制限や、個々の方たちの承認の問題があり発表できなかった部分が多かったと思いますが、もし別の機会があれば今回は紹介できなかった様々な貴重な声や考察・おもしろかった話などを聞かせて頂けたらと思います。

【事務局からのお知らせ】

1. 2003年度総会及び記念講演会について

日　時　　2003年5月17日（土）
会　場　　京都市子育て支援総合センター「こどもみらい館」
　　地下鉄　丸太町駅から徒歩3分　・　市バス　烏丸丸太町下車徒歩3分
　　中京区間之町通竹屋町下る楠町601－1　　Tel　075-254-5001
テーマ　　「自己決定を尊重する現場の力」
講　師　　尾崎　新　氏　（立教大学コミュニティ福祉学部教授）
・総会議案等の資料は5月上旬にお送りします。

2. 海外研修・調査について

財団法人社会福祉振興・試験センターでは、毎年度、社会福祉施設等で相談援助や介護業務を行っている社会福祉士、介護福祉士もしくは精神保健福祉士を海外諸国に派遣し、それら諸国における相談援助の方法や技能、介護技術について研修・調査を行う事業を実施しています。日本精神保健福祉士協会より実施要綱等が届きましたので、参加を希望される方、関心のある方は事務局までご連絡ください。

3. その他

＊勤務先、連絡先に変更のある方、退会される方は、名簿に添付されています届出用紙にてご連絡ください。
＊会費未納の方は至急お振込みください。2年間滞納されますと規約により退会となります。ご注意ください。

【会員動向】

＊　退会者　石田　令子　氏(楽々堂)
＊　会員数　2003年3月31日現在　154名

編集後記

3 月例会では、人の暮らしを支援する職種としてのPSWの仕事をテーマとし、熱心に論議されました。その後、イラク戦争が始まりました。人間としての尊厳を踏みにじる最大のもの、戦争。一日も早く終わりますように。

担当　会報委員　菅生